

令和元年度 熊本県

# 増改築相談員 研修会開催のご案内

新規

更新・再登録

国土交通省では、消費者が安心して既存住宅の取得やリフォームを行うことができるよう、リフォーム市場の活性化に向けた施策の普及を進める取り組みを支援しております。又、最近ではリフォーム産業が活発化し、お客様が安心してリフォームの相談ができる相談先として、「増改築相談員」が注目され、行政でもその役割が重要視されております。

本件研修会は、公益財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センターが承認した研修会で、受講者は指定のカリキュラムを受講し、考査に合格したものが相談員として、財団に登録されて「登録証」が交付されます。登録者のうち、希望者については、都道府県ごとに名簿掲載されます。また、この資格によりお客様の信頼向上をはじめ、社会的地位の向上、会社の人材の資質向上に繋がります。この機会に是非受講をお勧めいたします。

## 対象者

新規

- 住宅の新築工事又はリフォーム工事に関する実務経験を10年以上有する者。
- 研修会の全日程を終了し、終了時の考査に合格すること。

更新・再登録

- 5年ごとに更新時研修日程を終了し、終了時の考査に合格すること。

## 定員・受講料

新規

★定員**20名** ★受講料**3万円(税込)**  
(テキスト代、5年間登録料、他)

更新・再登録

★定員**60名** ★受講料**2万円(税込)**  
(テキスト代、5年間登録料、他)

## 開催日・開催場所

日時

令和元年**12月2日(月)**  
午前9時から午後6時(受付:午前8時30分)

場所

**ホテル熊本テルサ**  
電話:096-387-7777

## 研修会カリキュラム

新規	更新・再登録	時間割	所要時間	科目	科目内容
○	—	9時から	30分	一般知識	総論
○	—	9時30分から	110分	一般知識	性能向上リフォーム等
○	—	11時20分から	45分	一般知識	相談・工事の進め方
○	—	13時から	40分	一般知識	住宅の点検と補修
○	—	13時40分から	40分	一般知識	設備リフォーム
○	○	14時30分から	30分	介護保険改修	実務解説
○	○	15時から	30分	最新情報	最近のトピックス
○	○	15時30分から	45分	最新情報	トラブル事例とその対応
○	○	16時15分から	45分	最新情報	関連法規・制度等
○	○	17時から	30分	最新情報	関連融資・住宅の税金
○	○	17時40分から	30分	考査	

裏面の FAX 用研修会申込書にてお申込ください。

【主催】 **熊本県住宅リフォーム協会** (TEL.096-288-7414)

【後援】 **熊本県**

**熊本県住宅リフォーム推進協議会**／**一般財団法人熊本県建築住宅センター**  
**一般財団法人熊本建築審査センター**／**一般社団法人熊本県優良住宅協会**

# 増改築相談員研修会

FAX申込用紙  
(送信票は不要です。)

開催日 令和元年12月2日(月)

下記申込内容を記載の上、  
協会へFAXでお申し込みください。

FAX:096-288-7417

フリガナ		連絡先電話	—	—
お名前		連絡先携帯電話	—	—
ご住所	〒			
勤務先名		勤務先電話	—	—
勤務先住所	〒			

※当日、会場において、使用テキストを配布します。

★会社で複数参加の場合は、下記申込書を利用してお申し込み下さい。

フリガナ		連絡先電話	—	—
お名前		連絡先携帯電話	—	—
ご住所	〒			

フリガナ		連絡先電話	—	—
お名前		連絡先携帯電話	—	—
ご住所	〒			

フリガナ		連絡先電話	—	—
お名前		連絡先携帯電話	—	—
ご住所	〒			

※申し込み多数の場合は、別途任意の書式で協会へご連絡下さい。

## 増改築相談員とは

住宅の新築工事又はリフォームに関する実務経験を10年以上有し、公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター(以下:財団)が企画した住宅リフォーム工事に関する専門知識を修得するための研修を受講し、審査に合格すると、増改築相談員として財団に登録されます。増改築相談員は、住宅リフォームに関する技術的な知識と消費者からの相談に必要なコミュニケーション能力を合わせもち、これから住宅のリフォームを考えている消費者からの相談に誠実に対応しています。また、消費者の要請に応じて、住宅リフォームの具体的計画や見積もり等を行います。5年毎に更新研修会を受けており、新しい技術や知識を修得し、消費者から「安心できる住宅リフォームの相談先」として期待されています。この制度は、昭和60年度から始まり、現在、全国で約13,000の方が増改築相談員として財団に登録されています。

財団のサイトから、都道府県ごとに増改築相談員を探すことができます。

## 受講資格についての補足

職務分類については、施工管理、工事管理、施工、企画、設計、積算の業務  
業務内容例(参考)  
◆ 大工職に従事 ◆ 戸建て住宅のリフォーム工事の施工管理  
◆ 戸建て住宅の新築およびリフォーム工事の施工管理

熊本県住宅リフォーム協会

〒862-0950 熊本市中央区水前寺6丁目32-1-2F  
TEL.096-288-7414 / FAX.096-288-7417

(個人情報の取り扱いについて)

お預かりした個人情報は、厳重に管理し、研修会の受講・受付・運用業務・アンケート業務のみ使用させていただきます。当該業務委託に必要な範囲で委託先に提供する場合を除き、個人情報をお客様の承諾なく第三者に提供致しません。個人情報保護法に基づき適正に管理致します。